

手続開始の公示（説明書）の訂正について

令和2年4月17日付けで手続開始の公示を行った「上信越自動車道 金井橋床版取替設計」において、参加表明書の提出期限内に参加表明書の提出がなかったため、参加表明書の提出期限を延長することとしたので、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の手続開始の公示についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度、手続開始の公示をご確認ください。

令和2年5月18日

契約責任者

東日本高速道路株式会社 関東支社
佐久管理事務所長 新井 恵一

【訂正内容】

- 手続開始の公示（説明書）

※ 訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

別添

正誤表

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	訂正前	訂正後
手続開始の公示（説明書） 1-8. 契約図書	<p>(4) 契約図書の交付期間 令和2年4月17日（金）から 令和2年5月15日（金）</p>	<p>(4) 契約図書の交付期間 令和2年4月17日（金）から 令和2年6月15日（月）</p>
3-1. 競争参加資格	<p>(9) 令和2年5月15日時点の管理技術者の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）が、次の①及び②のいずれにも該当ないこと。</p>	<p>(9) 令和2年6月15日時点の管理技術者の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）が、次の①及び②のいずれにも該当ないこと。</p>
3-3. 参加表明書の提出	<p>(1)① 提出期間： 手続開始の公示の日の翌日から令和2年5月15日（金）16時まで</p>	<p>(1)① 提出期間： 手続開始の公示の日の翌日から令和2年6月15日（月）16時まで</p>
3-4. 技術提案書の提出者の選定に関する評価基準	<p>参加表明者の経験及び能力／事故及び不誠実な行為 以下に該当する場合に評価を減ずる。</p> <p>① 令和元年5月15日から令和2年5月15日までに当該業種に係る文書警告を受けた。</p> <p>② 令和元年5月15日から令和2年5月15日までに当該業種に係る口頭注意を受けた。</p>	<p>参加表明者の経験及び能力／事故及び不誠実な行為 以下に該当する場合に評価を減ずる。</p> <p>① 令和元年6月15日から令和2年6月15日までに当該業種に係る文書警告を受けた。</p> <p>② 令和元年6月15日から令和2年6月15日までに当該業種に係る口頭注意を受けた。</p>

3-5. 技術提案書の提出者の選定	<p>(1)※技術提案書の提出者の選定及び技術提案書の提出要請、及び非選定通知予定日： 令和2年5月22日（金）</p> <p>(2)①受付期限： 令和2年6月2日（火）16時</p> <p>(3)※説明請求の回答期限日 令和2年6月9日（火）</p>	<p>(1)※技術提案書の提出者の選定及び技術提案書の提出要請、及び非選定通知予定日： 令和2年6月22日（月）</p> <p>(2)①受付期限： 令和2年7月1日（水）16時</p> <p>(3)※説明請求の回答期限日 令和2年7月8日（水）</p>
3-7. 技術提案書の提出	<p>①提出期間： 令和2年5月25日（月）から令和2年6月23日（火）まで</p>	<p>①提出期間： 令和2年6月23日（火）から令和2年7月13日（月）まで</p>
3-8. 技術提案書に対するヒアリング	<p>(1)①実施期間 令和2年6月24日（水）から令和2年6月30日（火）まで</p>	<p>(1)①実施期間 令和2年7月16日（木）から令和2年7月21日（火）まで</p>
3-10. 技術提案書の特定	<p>(1)※技術提案書の特定及び非特定通知予定日： 令和2年7月7日（火）</p> <p>(2)①受付期限： 令和2年7月16日（木）16時</p> <p>(3)※説明請求の回答期限日 令和2年7月27日（月）</p>	<p>(1)※技術提案書の特定及び非特定通知予定日： 令和2年7月31日（金）</p> <p>(2)①受付期限： 令和2年8月12日（水）16時</p> <p>(3)※説明請求の回答期限日 令和2年8月19日（水）</p>
5-2. 質問の受付	<p>(1)①受付期間： 手続開始の公示の日から令和2年6月9日（火）16時まで</p>	<p>(1)①受付期間： 手続開始の公示の日から令和2年6月29日（月）16時まで</p>